



戒壇院を彩るアジサイ

景観が良くなると居心地の良い住環境ができ、人の心も豊かになります。良好な景観はストレス緩和、リラクゼーション効果など健康に良い効果を与えます。

景観が悪化するとモラルの低下、住環境の低下へ繋がります。ごみがあるところにはごみが集まり、ガラスが割れた空き家ではさらにガラスが割られるいわゆる「割れ窓理論」です。

良い景観の決め手の一つとなるのは、重層的に重なり合ったものの調和です。一般的に人が良い景観だと感じるのは、景観を構成するものが「整っている。揃っている。調和している」ときです。これらを乱すものができると良い景観とは感じにくくなります。つまり、すばらしいデザインの建物でも街並みに調和していなければ良い景観を形成しているとは言えません。

景観がもたらすこと

本市には、豊かな自然と数多くの文化遺産から作り出された、さまざまな景観があります。悠久の歴史のなかで育まれた美しい街並みの背景には、これまで守り続けてきた人たちの努力があります。これからも皆さんが大好きになるような素敵な景観をつくっていきませんか？



史跡景観に配慮し現代建造物が見えないよう植樹が行われた都府楼跡

みんなで太宰府の景観をつくろう

問い合わせ 都市計画課 景観・歴史のまち推進係(☎内線424)
ページID: 1909、2078



より良い景観を目指し、年々変わり続ける太宰府天満宮参道の街並み

素敵な景観をつくるためにできることから始めましょう

良好な街並みと景観は自然にできあがるものではありません。一人一人が意識して行動することが大切です。

わたしたちができること

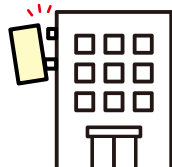
- ・ごみのポイ捨てはやめましょう。
- ・ごみが落ちていれば拾いましょう。
- ・緑や花を適度に植えましょう。
- ・植木の手入れをしましょう。
- ・除草や草刈をしましょう。
- ・家や店の周りを整理整頓しましょう。
- ・文化遺産を大切にしましょう。
- ・街並みに調和した建物にしましょう。
- ・建物や屋外広告物に派手な色彩を使うことは控えましょう。
- ・看板はルールに従って安全に設置しましょう。

景観や屋外広告物には、守るべきルールがあります

良好な景観を守るために、本市には「景観計画」や「屋外広告物条例」があります。それぞれに届出や申請が必要となる地域や事業があります。住宅や店舗を新築・改築・増築・塗り替えの計画をする人、看板を制作・設置しようとしている人はルールを確認してください。

危険な看板はありませんか？

雨風や強い日差しなどにより、看板に腐食、ゆらみ、亀裂が発生している場合があります。そのまま放置しておく、看板が「落ちる」「倒れる」「飛ぶ」事故につながる、時には人身をも危険にさらし、取り返しのつかない状況を招く恐れがあります。看板の落下によるトラブルは、所有者が責任をもって対処しなくてはなりません。第三者に被害を及ぼした場合、長年積み重ねてきた信頼を一瞬で失うことにもなりかねません。



9月1日～10日は「屋外広告物適正化旬間」です

看板を所有する人は、日頃からの安全点検が重要です。市では、許可申請が必要な看板の所有者に、3年に1回の安全点検と点検結果報告を義務付けています。ぜひ、この機会に安全点検を実施し、危険な兆候を見つけたら、信頼できる専門業者に相談して、速やかに改善しましょう。

気をつけましょう身近な屋外広告物

置き型の看板やのぼりなどの広告旗も、屋外広告物です。屋外に置いている簡易な看板は、風や傾斜などで勝手に動き出して転倒する可能性があります。また、禁止されている道路や歩道の上に看板を置いていると、重大な交通事故を引き起こす危険もあります。固定されているか、敷地外にはみ出していないかなど今一度確認しましょう。

